第71回　定時株主総会
招集ご通知

日 時
2019年6月21日(金)
午前10時

場 所
大阪市中央区北久宝寺町3丁目5番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館　5号・6号会議室

目 次

●第71回定時株主総会招集ご通知…… 1
●添付書類
　事業報告…… 2
　連結計算書類……15
　計算書類……26
　監査報告書……36
●株主総会参考書類……40
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

クリエイト株式会社

証券コード: 3024

証券コード　3024
2019年６月６日

株 主 各 位

大阪市西区阿波座１丁目13番15号
クリエイト株式会社
代表取締役社長　吉　成　隆　則

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月20日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2019年６月21日（金曜日）　午前10時
２．場　　所　大阪市中央区北久宝寺町３丁目５番12号
御堂筋本町アーバンビル11階
一般社団法人鐵鋼會館　５号・６号会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
３．目 的 事 項
報告事項
１．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第71期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に訂正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.cr-net.co.jp/ ）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は回復基調が持続しており、企業収益が堅調なもとで人手不足を背景とした省力化投資、更新投資、情報化投資等が増加基調にあり、良好な雇用所得環境に支えられ、個人消費も回復基調で推移しています。しかしながら、米中貿易摩擦の激化などによる世界経済悪化が懸念されており、国内景気の最大の下振れリスクとなっています。

当社グループが属する管工機材業界におきましては、新設住宅着工戸数は前年微増で推移しており、首都圏や地方都市における再開発やホテル、オフィスビルなどの建設需要、東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要は堅調で、市場環境は増加基調を維持しています。東京オリンピック以降も、リニア建設、大阪万博、統合型リゾート（ＩＲ）など中長期に及ぶ建設需要が見込まれますが、建設業界も深刻な人手不足にあり、外国人、高齢者、女性労働者の活躍（ダイバーシティ推進）を喫緊の課題としています。

以上のような経営環境のもと、当社は、「働きがいのある会社を目指してイノベーション（改革・改善）を実行する」を基本方針に、働き方改革、物流改革、業務改善の推進、新たなビジネスチャンスの発掘、グループ間の連携・協働の強化等に、企業グループの総力を結集して取り組みました。

この結果、連結売上高は32,087百万円（前年同期比3.3％増）となり、売上総利益は5,342百万円（同1.0％増）となりました。

販売費及び一般管理費は89百万円増加し、営業利益は310百万円（同10.1％減）、経常利益が426百万円（同0.8％減）となりました。

以上の結果、法人税等考慮後の親会社株主に帰属する当期純利益が244百万円（同0.4％増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

〔管工機材〕

当セグメントにつきましては、売上高は31,781百万円（前年同期比3.3％増）、セグメント利益（営業利益）は330百万円（同17.6％減）となりました。

〔施工関連〕

当セグメントにつきましては、売上高は306百万円（前年同期比10.1％増）、セグメント損失（営業損失）は19百万円（前年同期は53百万円の損失）となりました。

管工機材の品目別の業績は次のとおりであります。

〔排水・汚水関連商品〕
当商品群は、ビルやマンションの排水・汚水配管に使用される商品が中心となります。マンション、ホテル、オフィスビルなどの需要は引き続き堅調な中、札幌や九州各都市の再開発、熊本震災復興需要の影響などにより排水鋳鉄管や排水金具類が増加しましたが、物件商材が柱となる商品群で管種の変更も進んでおり、エリアや商品により受注に波があった結果、当商品群の売上高は6,752百万円（前年同期比0.5％増）となりました。

〔給湯・給水関連商品〕
当商品群は、戸建住宅や集合住宅の給湯・給水配管や工場配管に使用される商品が中心となります。物件商材が柱となりますが、工場・病院等の新設並びに増設・改修等設備投資が活発であり、鋼管類、ステンレス管・継手、溶接継手、ハウジング継手の受注が拡大しました。また、鋼管から樹脂管への管種の変更が進んでおり、子会社ダイポリシステム株式会社が展開するプレハブシステムも増加したこと等により、当商品群の売上高は7,988百万円（前年同期比3.1％増）となりました。

〔化成商品〕
当商品群は、戸建住宅や集合住宅の配管に使用される塩化ビニル樹脂（塩ビ）のパイプ・継手、マス類が中心となります。塩ビ商品は、管工機材の中でも流通・在庫量が多い商品であり、軽量・安価・高施工性により金属系の配管資材から需要が移行している商品群なため、継続して販売強化商品に位置付けています。メーカーとの連携を強化し、物件・在庫の受注獲得に努めた結果、当商品群の売上高は8,695百万円（前年同期比2.1％増）となりました。

〔その他〕
当商品群は、上記以外の管材類・副資材や住宅設備機器類が中心となります。住宅設備機器類は配管資材に比べ販売単価が高い一方で、スポット案件や厳しい競合環境もあるため受注に波がありますが、商権拡大を狙い継続して販売強化商品に位置付けています。全社で一斉に取り組んでいるメーカーに加えて、エリア毎に市場ニーズに合わせたメーカーとの連携も強化し、受注に努めた結果、雨水貯留浸透施設、給水関連部材、エアコン・給湯機器等が増加し、当商品群の売上高は8,344百万円（前年同期比7.2％増加）となりました。

(2) 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況
当連結会計年度においては、特記すべき資金調達を行っておりません。

(4) 対処すべき課題

国内景気は、好調な企業収益、設備投資、外需に支えられ、緩やかな回復基調が続く一方で、海外情勢、金融市場など不透明な環境が取り巻き、楽観視できない状況が続くものと見られます。

また、建設市場は、東京オリンピック投資の本格化、ホテル建設、都市再開発、老朽化したインフラ整備など旺盛な需要が続くものの、住宅市場は、新設住宅着工戸数の減少が予想され、注視が必要です。

このような状況の中で、「既存分野の販売拡充と新分野での販路拡大」及び「変化に対応できる安定的な財務基盤の構築」を課題に、グループの総合力を発揮し、顧客の視点に立った付加価値の創造を目指し、次の３点を基本戦略として事業を展開してまいります。

① 営業拠点の拡充

顧客密着型の営業とジャストインタイムのデリバリーを実践しながら、既存分野にプラスして新分野への販路を拡大するためには、成長力のある地域への積極的な営業所出店を推進する必要があります。また、地域の市場や顧客ニーズを的確に捉え、豊富な品揃えのもとに効果的な営業をするために、最適な立地への営業所の拡張移転も必要です。今後も更に営業拠点の拡充により、販売ネットワークを強化してまいります。

② 取扱商品の拡充及び新規取引先・新分野の開拓

管工機材は建築資材の一分野であり、多分野の商流がリンクし、幅広い市場と販売機会を持っております。管材分野における商流をベースとして住宅設備機器類・ポンプ類等の取扱商品を拡充しながら、今後市場成長が見込まれるリフォーム、環境、災害、土木の新分野商材を拡充してまいります。

③ 財務体質の強化

継続的な成長のための新たなチャレンジには、激しい時代変化に対応できる強固な財務基盤が必要となります。

そのために的確な「与信管理」による不良債権の発生防止、利益体質強化と資産の健全化による有利子負債の圧縮により、自己資本比率の向上、キャッシュ・フロー増強に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 68 期 (2016年３月期)	第 69 期 (2017年３月期)	第 70 期 (2018年３月期)	第71期 (当連結会計年度) (2019年３月期)
売　上　高 (百万円)	28,598	29,957	31,050	32,087
経 常 利 益 (百万円)	209	370	430	426
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	116	110	243	244
１株当たり当期純利益	29円96銭	28円41銭	62円61銭	62円84銭
総　資　産 (百万円)	13,943	14,449	14,826	15,131
純　資　産 (百万円)	3,586	3,686	3,866	4,077
(自 己 資 本 比 率 %)	(25.7)	(25.5)	(26.1)	(26.9)

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ダ イ ド レ 株 式 会 社	千円 49,680	% 100.0	排水継手、器具等の製造
株 式 会 社 ハ イ ラ イ ト	45,000	100.0	鋳鉄製品の輸入
ダ イ ド レ 物 流 有 限 会 社	3,000	100.0 (100.0)	排水器具等組み立て
ダイポリシステム株式会社	30,000	100.0 (100.0)	配管資材の組立加工及び加工製品の販売
ク リ テ ッ ク 株 式 会 社	50,000	100.0	電気、土木、管工事の請負、設計、施工、監理
可麗愛特（上海）軟件開発有限公司	78,650	100.0	建築設計
可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司	175,744	100.0 (5.6)	室内装飾の施工
可麗愛特（上海）商貿有限公司	75,000	100.0	建築資材の販売

(注)　議決権比率欄の（　）内は、間接所有割合（内数）であります。

(7) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

パイプ、継手、バルブ等の管工機材商品の販売を行っております。主な取扱商品は以下のとおりであります。

品　　目	主　要　商　品
排水・汚水関連商品	ねじ込み式排水管継手（ドレネージ継手）、排水用各種器具（排水器具、防水継手、ルーフドレン等）、マンホールカバー、排水鋼管用可とう継手（MD継手）、排水用鋳鉄管、排水集合管、耐火二層管
給湯・給水関連商品	鋼管、被服鋼管、鋼管用継手、溶接継手、ステンレス管及び継手、銅管及び継手、樹脂管及び継手
化成商品	ビニルパイプ及び継手、塩ビ製小口径排水マス、雨水マス
その他	空調用ダクト、通気弁、各種バルブ、フレキシブル継手、住宅設備機器類（エアコン、換気扇等）、計器類、介護用各種器具、配管関連機材、その他

(8) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 当社

〔本　　社〕　大阪市西区阿波座１丁目13番15号
〔東京本社〕　東京都中央区日本橋本町３丁目１番11号
〔支　　社〕　東日本支社（東京都中央区）
　　西日本支社（大阪市西区）
〔配送センター〕　東京配送センター（東京都江東区）
　　大阪配送センター（大阪市大正区）

〔統括支店及び営業所〕

支　　店		営　業　所
東日本	北海道支店	札幌・函館
	東北支店	八戸・盛岡・仙台・郡山
	北関東・信越支店	新潟・長野・太田・埼玉
	東関東支店	つくば・千葉・有明
	東京支店	東京・東京西・八王子・東京北
	神奈川支店	横浜・厚木・湘南
	東海支店	静岡・浜松・名古屋
西日本	関西支店	金沢・京都・大阪・加古川
	中四国支店	岡山・広島・高松・徳島・松山・高知
	九州支店	北九州・福岡・長崎・熊本・鹿児島

② 子会社
ダイドレ株式会社
〔本　　社〕　大阪市西区
〔奈 良 工 場〕　奈良県磯城郡田原本町
株式会社ハイライト
〔本　　社〕　東京都中央区
ダイドレ物流有限会社
〔本　　社〕　奈良県磯城郡田原本町
ダイポリシステム株式会社
〔本　　社〕　大阪市西区
〔奈 良 工 場〕　奈良県磯城郡田原本町
クリテック株式会社
〔本　　社〕　東京都中央区
可麗愛特（上海）軟件開発有限公司
〔本　　社〕　中国上海市
可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司
〔本　　社〕　中国上海市
可麗愛特（上海）商貿有限公司
〔本　　社〕　中国上海市

(9) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

従業員数	前期末比増減
515［48］名	32名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．従業員数欄の［外書］は、契約社員・パートの年間平均雇用人員であります。

(10) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入額
	千円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	527,805
株式会社みずほ銀行	355,962
株式会社名古屋銀行	286,400
株式会社商工組合中央金庫	267,627
株式会社三井住友銀行	155,544

2．会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　12,000,000株
（2）発行済株式の総数　3,969,000株　（自己株式74,555株を含む。）
（3）株　主　数　2,722名
（4）大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
クリエイト取引先持株会	894	23.0
クリエイト従業員持株会	605	15.6
福井道夫	521	13.4
福井珠樹	266	6.9
髙木敏幸	69	1.8
新東鋳造株式会社	62	1.6
吉成隆則	58	1.5
坂口明	54	1.4
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	53	1.4
坂本義一	52	1.4

（注）当社は、自己株式74,555株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等（2019年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	福井珠樹	
代表取締役社長	吉成隆則	
常務取締役	片山博夫	営業本部長
取締役	伊達昇	管理本部長兼人事部長兼情報システム部長
取締役	水間久雄	営業副本部長兼東日本支社長
取締役 （常勤監査等委員）	坂口明	
取締役 （監査等委員）	佐野正幸	さくら法律事務所パートナー弁護士
取締役 （監査等委員）	山田一彦	山田一彦税理士事務所税理士 ＪＣＲファーマ株式会社社外監査役

（注）１．取締役佐野正幸氏、山田一彦氏は社外取締役であります。
２．監査等委員会の監査の実効性を高めるため、坂口明氏を常勤の監査等委員として選定し、情報収集その他内部統制部門との連携を強化するものであります。
３．監査等委員山田一彦氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．取締役佐野正幸氏及び山田一彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
５．2019年４月１日付で次のとおり異動がありました。
①取締役管理本部長兼人事部長兼情報システム部長伊達昇氏は、取締役物流推進部長に就任いたしました。
②取締役営業副本部長兼東日本支社長水間久雄氏は、取締役管理本部長に就任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役を除く）の責任について、善意かつ重過失のないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨定めておりますが、現時点では取締役（業務執行取締役を除く）との間に責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5名	123,240千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2名）	19,200千円 （9,600千円）
合計	8名	142,440千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

佐野正幸氏の重要な兼職先であるさくら法律事務所と当社の間には特別な関係はありません。

山田一彦氏の重要な兼職先である山田一彦税理士事務所及びＪＣＲファーマ株式会社と当社の間には特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言内容
取締役 (監査等委員)	佐　野　正　幸	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、当期開催の監査等委員会７回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山　田　一　彦	当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、当期開催の監査等委員会７回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　22,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　22,000千円

（注）1．監査等委員会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。
2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システムについての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が繰り返し法令順守の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを周知する。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスへの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行う。内部監査部は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。

役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに総務部に報告することとする。報告を受けた総務部はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させる。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、法務担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において当社グループの全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査部がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に法務担当取締役及び取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限分配を含めた効率的な達成の方法を業務担当取締役が定める。

ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会が定期的にその結果のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除・低減する等の改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社については、自立経営を原則とした上で関係会社管理規程を制定し、業務の適正を確保する。

当社は、関係会社管理規程に則り、連結子会社の役員の兼任または役員派遣もしくは担当部署への速やかな報告、承認を通じ、連結子会社の重要な組織及び経理、業務、財務状況等の経営を監督する。

当社の内部監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社総務部及び各部門の責任者に報告し、当社総務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会は、内部監査部所属の職員に業務監査に必要な事項を指示できるものとする。

また、現在、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は配置していない。

⑦　前号の使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

　監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた職員はその指示に関して、監査等委員以外の取締役、内部監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑧　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

　監査等委員が取締役会等において業務執行の報告を受けるとともに、業務執行に関する重要な書類を監査等委員に回付するほか、必要に応じて、当社グループの取締役及び使用人が監査等委員への説明、報告を行うこととする。

　子会社の取締役及び従業員から報告を受けたものは、監査等委員会に報告する必要があると判断した事項について、直接または間接的に監査等委員に報告する体制を整備する。

　内部通報制度により通報したものに対して、通報を理由としたいかなる不利益な取扱いも行ってはならない旨を定め、その旨を周知し適切に運用する。

⑨　監査等委員の業務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

　監査等委員がその職務について生ずる必要な費用の前払または償還請求その他の当該業務の執行について生ずる費用または債務の処理について請求があったときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

⑩　その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

　監査等委員は、代表取締役を含む取締役及び主要な使用人との定期的な会合を行う。

　監査等委員会は、監査の実効性確保に係る各監査等委員の意見を十分に尊重する。

　監査等委員は、その職務の適切な遂行を図るため、必要に応じて、外部の関係情報の収集及び社内外の関係者からの意見聴取を図る。

⑪　財務報告及び情報開示に係る内部統制の体制

　当社及びグループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、有効かつ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

　情報開示に関しては、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づき、適時適切な開示を実施する。

⑫　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

当社及びグループ各社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、管理本部統括のもと必要に応じて警察・顧問弁護士等、外部の専門機関とも連携を図り、組織的かつ速やかに対応する。

当該体制の運用状況の概要

① 取締役の業務執行の法令及び定款との適合性を確保するため、取締役会を定期的に開催する等、取締役の相互監視機能を強化する取り組みを行うとの方針に基づいて、取締役会における審議の充実に努めております。
② コンプライアンスに係る社内規程と組織を整備するとの方針に基づき、コンプライアンスの基本理念である「行動規範」を定め、当社及びグループ会社の役職員への浸透を図るとともに、会社戦略を検討する会議において、コンプライアンスの整備について議論しております。
③ 全社的にリスクを評価して対応を決定し、リスクについて有効なコントロール活動を行い、また、リスクが顕在化した場合の危機管理体制を整えるとの方針に基づいて、会社戦略を検討する会議において、リスク管理体制について議論しております。
④ 財務報告に係る内部統制につきましては、金融商品取引法及び関連法令ならびに東京証券取引所への適合性を確保するため、組織として十分な体制を構築するとの方針に基づいて、その整備に努めております。

（注）本事業報告中の記載数字は金額及び株数については表示単位未満を切捨て、また、比率については四捨五入しております。なお、消費税等は含めておりません。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**11,171,797**	**流動負債**	**8,647,838**
現金及び預金	1,084,233	支払手形及び買掛金	2,743,488
受取手形及び売掛金	5,308,708	電子記録債務	4,253,744
電子記録債権	1,763,841	短期借入金	36,275
たな卸資産	2,914,283	1年内返済予定の長期借入金	763,684
その他	134,832	リース債務	21,739
貸倒引当金	△34,102	未払法人税等	75,259
		賞与引当金	184,295
固定資産	**3,959,526**	その他	569,351
有形固定資産	**2,091,438**		
建物及び構築物	397,356	**固定負債**	**2,406,379**
機械装置及び運搬具	33,854	長期借入金	1,199,634
リース資産	26,684	リース債務	69,356
土地	1,576,016	役員退職慰労引当金	32,221
その他	57,528	資産除去債務	6,503
無形固定資産	**91,162**	役員退職慰労未払金	51,100
ソフトウェア	28,099	退職給付に係る負債	916,054
ソフトウェア仮勘定	1,535	その他	131,510
リース資産	52,362	**負債合計**	**11,054,217**
その他	9,165	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**1,776,924**	**株主資本**	**4,044,055**
投資有価証券	157,247	資本金	646,494
繰延税金資産	451,746	資本剰余金	803,217
その他	1,239,175	利益剰余金	2,636,345
貸倒引当金	△71,243	自己株式	△42,000
繰延資産	**194**	**その他の包括利益累計額**	**33,244**
		その他有価証券評価差額金	42,932
		繰延ヘッジ損益	917
		為替換算調整勘定	34,192
		退職給付に係る調整累計額	△44,798
		純資産合計	**4,077,300**
資産合計	**15,131,518**	**負債・純資産合計**	**15,131,518**

連結損益計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,087,601**
売上原価		**26,745,110**
売上総利益		**5,342,491**
販売費及び一般管理費		**5,032,102**
営業利益		**310,388**
営業外収益		
受取利息	1,432	
受取配当金	4,135	
不動産賃貸料	61,809	
仕入割引	161,302	
その他	80,035	308,715
営業外費用		
支払利息	22,775	
手形売却損	16,632	
不動産賃貸原価	40,459	
売上割引	85,643	
その他	26,906	192,416
経常利益		**426,687**
特別損失		
減損損失	6,465	6,465
税金等調整前当期純利益		**420,221**
法人税、住民税及び事業税		148,797
法人税等調整額		26,713
当期純利益		**244,710**
親会社株主に帰属する当期純利益		**244,710**

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年４月１日残高	646,494	803,217	2,453,946	△41,917	3,861,740
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△62,312		△62,312
親会社株主に帰属する当期純利益			244,710		244,710
自己株式の取得				△83	△83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	182,398	△83	182,315
2019年３月31日残高	646,494	803,217	2,636,345	△42,000	4,044,055

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2018年４月１日残高	60,828	△8,010	23,121	△70,909	5,029	3,866,770
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△62,312
親会社株主に帰属する当期純利益						244,710
自己株式の取得						△83
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△17,896	8,928	11,071	26,111	28,214	28,214
連結会計年度中の変動額合計	△17,896	8,928	11,071	26,111	28,214	210,530
2019年３月31日残高	42,932	917	34,192	△44,798	33,244	4,077,300

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	8社
連結子会社の名称	ダイドレ株式会社 株式会社ハイライト ダイドレ物流有限会社 ダイポリシステム株式会社 クリテック株式会社 可麗愛特（上海）軟件開発有限公司 可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司 可麗愛特（上海）商貿有限公司
連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。 可麗愛特（上海）軟件開発有限公司　12月31日 可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司　12月31日 可麗愛特（上海）商貿有限公司　12月31日 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

2．会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。 ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物　３～50年 機械装置　７～12年 工具器具備品　２～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
④ 長期前払費用	均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
③ 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
④ 役員退職慰労引当金	役員の役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法

イ）ヘッジ会計の方法　原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ）ヘッジ方針　デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ）ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ）退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ）数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ）小規模企業等における簡便法の採用　連結グループの一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。
⑤ 連結納税制度の適用　　当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(5) 表示方法の変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）
１．たな卸資産の内訳

商品及び製品	2,499,783千円
仕掛品	229,319千円
原材料及び貯蔵品	235,180千円

２．担保に供している資産

定期預金	10,000千円
建物及び構築物	148,795千円
土地	1,418,626千円
投資有価証券	91,642千円
貸与建物	48,048千円
貸与土地	256,667千円
合計	1,973,781千円

担保に係る債務の金額

買掛金	633,942千円
電子記録債務	1,545,424千円
割引手形	2,311,778千円
１年内返済予定の長期借入金	387,160千円
長期借入金	482,720千円
合計	5,361,024千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　2,229,765千円
４．投資その他の資産の減価償却累計額　272,272千円
５．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
６．受取手形割引高　652,416千円
７．受取手形裏書高　31,162千円
８．手形債権流動化に伴う買戻義務　427,528千円

9．電子記録債権割引高　1,659,361千円

10. 当座貸越契約等

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行６行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,750,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	3,750,000千円

11. 連結会計年度末日の満期手形

当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日の満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	3,331千円
電子記録債権	47,282千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　3,969,000株

2．剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年６月22日 定時株主総会	普通株式	38,945千円	10円	2018年 ３月31日	2018年 ６月25日
2018年11月５日 取締役会	普通株式	23,366千円	６円	2018年 ９月30日	2018年 12月３日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年６月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,155千円	８円	2019年 ３月31日	2019年 ６月24日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブは社内規程に基づき取引を行うこととしております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	時　価（＊）	差　額
(1) 現金及び預金	1,084,233	1,084,233	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,308,708	5,308,708	―
(3) 電子記録債権	1,763,841	1,763,841	―
(4) 投資有価証券			―
その他有価証券	138,247	138,247	―
(5) 支払手形及び買掛金	(2,743,488)	(2,743,488)	―
(6) 電子記録債務	(4,253,744)	(4,253,744)	―
(7) 短期借入金	(36,275)	(36,275)	―
(8) 未払法人税等	(75,259)	(75,259)	―
(9) 長期借入金（※１）	(1,963,318)	(1,955,281)	8,036
(10) リース債務	(91,096)	(89,777)	1,319
(11) デリバティブ取引（※２）	1,322	1,322	―

（＊）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※１　１年内返済予定の長期借入金を含めております。

※２　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳 簿価額によっております。

（4）投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、（6）電子記録債務、（7）短期借入金、並びに（8）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（9）長期借入金、並びに（10）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（11）デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）2．非上場株式（連結貸借対照表計上額19,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市に本社ビル（土地を含む）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

また、その他の地域において、自社所有の土地、建物を貸与しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価
賃貸等不動産	411,370	206,574
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産※	559,270	666,000

※賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、大阪本社ビルの自社使用分を含めておりますが、賃貸等不動産として使用される部分と自社で使用する部分の時価を区別して把握することが困難であるため、当該不動産全体を注記の対象としております。

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」に基づいた金額（時点修正含む）、重要性の乏しいものについては、路線価等による評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	1,046円 95銭
2．1株当たり当期純利益	62円 84銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	244,710千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	―千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	244,710千円
普通株式の期中平均株式数	3,894,489株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**9,983,253**	**流動負債**	**7,988,975**
現金及び預金	802,849	支払手形	58,281
受取手形	1,220,964	買掛金	2,676,691
売掛金	3,882,788	電子記録債務	4,249,244
電子記録債権	1,753,199	1年内返済予定の長期借入金	320,760
商品	2,042,340	リース債務	20,985
前払費用	47,522	未払金	336,122
未収入金	67,677	未払費用	30,986
関係会社短期貸付金	192,000	未払法人税等	70,660
その他	4,477	預り金	14,228
貸倒引当金	△30,565	賞与引当金	162,649
固定資産	**3,568,613**	その他	48,364
有形固定資産	**1,674,074**	**固定負債**	**1,769,118**
建物	272,108	長期借入金	737,720
構築物	6,832	リース債務	67,248
機械及び装置	524	退職給付引当金	778,516
車両運搬具	0	資産除去債務	6,503
工具器具及び備品	17,612	役員退職慰労未払金	51,100
土地	1,350,311	長期預り保証金	128,030
リース資産	26,684	**負債合計**	**9,758,093**
無形固定資産	**74,584**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	18,269	**株主資本**	**3,749,629**
電話加入権	5,194	**資本金**	**646,494**
その他	51,120	**資本剰余金**	**786,078**
投資その他の資産	**1,819,954**	資本準備金	786,078
投資有価証券	147,702	**利益剰余金**	**2,359,057**
関係会社株式	193,714	利益準備金	59,128
出資金	423	その他利益剰余金	2,299,929
破産更生債権等	32,882	別途積立金	1,300,000
長期前払費用	1,341	繰越利益剰余金	999,929
繰延税金資産	371,626	**自己株式**	**△42,000**
保険積立金	431,901	**評価・換算差額等**	**44,143**
差入保証金	238,100	**その他有価証券評価差額金**	**44,143**
貸与建物	61,957		
貸与土地	370,537		
リース資産	979		
その他	58,600		
貸倒引当金	△89,812	**純資産合計**	**3,793,773**
資産合計	**13,551,866**	**負債・純資産合計**	**13,551,866**

損 益 計 算 書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**30,972,743**
売上原価		**26,140,541**
売上総利益		**4,832,201**
販売費及び一般管理費		**4,533,268**
営業利益		**298,933**
営業外収益		
受取利息	2,429	
受取配当金	4,055	
不動産賃貸料	72,237	
仕入割引	166,818	
その他	60,198	305,739
営業外費用		
支払利息	14,283	
手形売却損	16,632	
不動産賃貸原価	40,459	
売上割引	85,631	
その他	12,477	169,483
経常利益		**435,188**
特別損失		
減損損失	1,754	
関係会社株式評価損	45,589	
貸倒引当金繰入額	16,408	63,753
税引前当期純利益		**371,435**
法人税、住民税及び事業税		146,333
法人税等調整額		12,978
当期純利益		**212,123**

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年４月１日残高	646,494	786,078	59,128	1,300,000	850,117	△41,917	3,599,900
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△62,312		△62,312
当期純利益					212,123		212,123
自己株式の取得						△83	△83
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	―	―	―	―	149,811	△83	149,728
2019年３月31日残高	646,494	786,078	59,128	1,300,000	999,929	△42,000	3,749,629

単位：千円）

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2018年４月１日残高	61,737	3,661,638
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△62,312
当期純利益		212,123
自己株式の取得		△83
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△17,593	△17,593
事業年度中の変動額合計	△17,593	132,134
2019年３月31日残高	44,143	3,793,773

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
構築物	10～30年
機械及び装置	７～12年
工具器具及び備品	３～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用　　均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

5．表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産

建物	143,405千円
土地	1,226,460千円
投資有価証券	91,642千円
貸与建物	48,048千円
貸与土地	256,667千円
合計	1,766,225千円

担保に係る債務の金額

買掛金	633,942千円
電子記録債務	1,545,424千円
割引手形	2,311,778千円
1年内返済予定の長期借入金	220,760千円
長期借入金	452,720千円
合計	5,164,624千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　1,452,898千円

3．投資その他の資産の減価償却累計額　272,272千円

4．減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5．保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して以下のとおり債務保証を行っております。

可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司	20,824千円

6．受取手形割引高　652,416千円

7．手形債権流動化に伴う買戻義務　427,528千円

8．電子記録債権割引高　1,659,361千円

9．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	12,553千円
短期金銭債務	200,802千円

10. 当座貸越契約等

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため当座貸越契約及び取引銀行６行とコミットメントライン契約（シンジケーション方式）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高等は次のとおりです。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,550,000千円
借入実行残高	—千円
差引額	3,550,000千円

11. 事業年度末日の満期手形

当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日の満期手形の金額は次のとおりであります。

受取手形	3,331千円
電子記録債権	45,825千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との営業取引高

・売上高	57,529千円
・仕入高	2,379,043千円

2．関係会社との営業取引以外の取引高　27,191千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　74,555株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	57,409千円
未払賞与	11,521千円
未払事業税	8,409千円
退職給付引当金	241,434千円
役員退職慰労未払金	15,626千円
関係会社株式評価損	95,197千円
会員権評価損	27,941千円
減損損失	32,858千円
その他	52,092千円
繰延税金資産小計	542,490千円
評価性引当額	△148,238千円
繰延税金資産合計	394,251千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△19,445千円
合併受入資産	△1,730千円
その他	△1,449千円
繰延税金負債合計	△22,625千円
繰延税金資産の純額	371,626千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	37,288千円
1年超	71,580千円
合　計	108,868千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．役員及び個人主要株主等

属性	氏　名	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員	片山博夫	—	当社常務取締役	被所有直接 1.2	—	—	単身社宅貸与	1,529	—	—

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等
当社常務取締役　片山博夫への単身社宅貸与は、役員関係内規に基づき実行された金額であります。

2．子会社等

属性	名　称	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司	175,744	室内装飾の施工	所有直接 94.4 間接 5.6	当社役員1人	—	債務保証	20,824	—	—

（注）　取引条件及び取引条件の決定方針等
可麗愛特（上海）建築装飾工程有限公司の債務保証は、金融機関からの借入金に対して債務保証を行ったものであります。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額	974円 15銭
2．1株当たり当期純利益	54円 47銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	212,123千円
普通株主に帰属しない金額の内訳	―千円
普通株式に係る当期純利益	212,123千円
普通株式の期中平均株式数	3,894,489株

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

クリエイト株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　内　茂　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　哲　雄　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリエイト株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

クリエイト株式会社
　取締役会　　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　内　茂　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池　田　哲　雄　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリエイト株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

（１）監査等委員会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査等委員から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月20日

クリエイト株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　坂　口　　明　㊞

監査等委員　　佐　野　正　幸　㊞

監査等委員　　山　田　一　彦　㊞

(注)　監査等委員佐野正幸及び山田一彦は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第71期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円　　総額31,155,560円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月24日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（５名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため１名を増員し、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号
1

福井（ふくい）　珠樹（たまき）

再任

生年月日
1947年９月29日生

所有する当社株式の数
266,900株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年４月　当社入社
1979年５月　当社取締役
1995年５月　当社常務取締役
2003年６月　当社専務取締役
2003年６月　当社管理本部長
2012年４月　当社代表取締役社長
2017年４月　当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

福井珠樹氏を候補者とした理由は、同氏は企画・経理部門において管理本部長、社長などの要職を歴任するとともに、代表取締役会長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号
2

吉成（よしなり） 隆則（たかのり）

再任

生年月日
1954年４月16日生

所有する当社株式の数
58,500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年４月　当社入社
2006年10月　当社北関東・信越支店長
2007年６月　当社東日本副支社長
2010年４月　当社人事総務部長
2011年６月　当社取締役
2012年４月　当社管理本部長兼人事総務部長
2015年４月　当社常務取締役
2016年４月　当社管理本部長兼人事部長
2017年４月　当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

吉成隆則氏を候補者とした理由は、同氏は営業、管理の双方の部門において支店長、管理本部長などの要職を歴任するとともに、代表取締役社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号
3

片山（かたやま） 博夫（ひろお）

再任

生年月日
1955年５月19日生

所有する当社株式の数
46,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年４月　当社入社
2004年４月　当社大阪支店長
2007年４月　当社営業副本部長兼西日本支社長
2007年６月　当社取締役
2010年４月　当社営業副本部長兼東日本支社長
2015年４月　当社常務取締役（現任）
2015年４月　当社営業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

片山博夫氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、営業本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号
4

水間 久雄（みずま ひさお）

再任

生年月日
1959年２月９日生

所有する当社株式の数
44,100株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年４月　当社入社
2006年４月　当社東北支店長
2010年４月　当社東日本副支社長
2015年４月　当社営業副本部長兼東日本支社長
2015年６月　当社取締役（現任）
2019年４月　当社管理本部長（現任）

取締役候補者とした理由

水間久雄氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、支社長などの要職を歴任するとともに、管理本部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号
5

橋口 俊晴（はしぐち としはる）

新任

生年月日
1960年９月28日生

所有する当社株式の数
9,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年９月　当社入社
2008年４月　当社営業企画部長
2010年４月　当社北関東・信越支店長
2015年４月　当社兵庫・中国支店長
2017年４月　当社営業副本部長兼西日本支社長（現任）

取締役候補者とした理由

橋口俊晴氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において営業企画部長、支店長などの要職を歴任するとともに、西日本支社長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

候補者番号
6

宇山 泰宏（うやま やすひろ）

新任

生年月日
1965年６月１日生

所有する当社株式の数
12,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年９月　当社入社
2004年４月　当社神奈川支店長
2010年４月　当社東京支店長
2015年４月　当社東日本副支社長兼商品管理部管掌
2016年４月　当社事業開発部長兼市場開発部管掌
2019年４月　当社事業開発部長兼営業企画管理部管掌（現任）

取締役候補者とした理由

宇山泰宏氏を候補者とした理由は、同氏は営業部門において支店長、副支社長などの要職を歴任するとともに、事業開発部長として経営を担っており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の意思決定機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。

（注）　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

一般社団法人鐵鋼會館　５号・６号会議室

所在地：大阪市中央区北久宝寺町３丁目５番12号　御堂筋本町アーバンビル11階

電話06－6227－8221

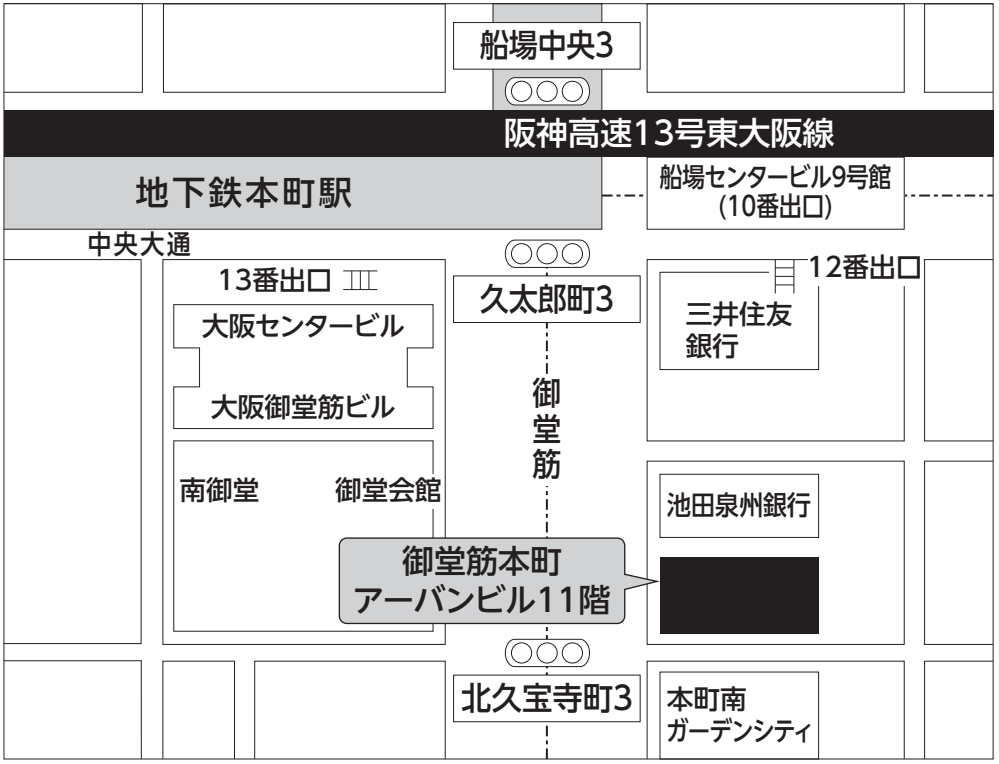

○地下鉄御堂筋線・中央線　本町駅（10・12・13番出口）から徒歩約３～５分です。

○なお、駐車場のご用意はいたしておりませんので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。